

令和6年度第4回葉山町総合計画審議会議事録

日 時：令和7年1月21日（火）14：00～15：15

場 所：葉山町役場庁舎3階 議会協議会室1

出席者：臼井会長、近藤委員、津吉委員、富樫委員、福安委員

町田政策財政部長、佐野政策課長、大屋主任、山田主任、関田主事

欠席者：陸永委員、伊藤委員、高梨委員、早川委員

開 会

○事務局（大屋主任）

皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻より少し前ですが、皆様、本日おそろいですので、これより令和6年度第4回葉山町総合計画審議会を開催させていただきます。

毎回のお願いで恐縮ですが、発言の際にはスイッチを入れてから、お話いただきますようお願い申し上げます。

それでは、臼井会長お願いします。

○会長（臼井正樹）

令和6年度の第4回葉山町総合計画審議会を始めさせていただきたいと思います。

最初に、少し経過をお話しておいたほうがいかなと思います。

前回の第3回の会議は9月18日でした。パブリックコメントの結果を受けて、総合計画案について御審議いただき、案をまとめていく作業をそこでさせていただきました。その後、町の中の手続も幾つかありまして、議会との調整等も時間を取っていただいた中で、最終調整が済んだ計画案について、11月6日の日に私から町長へ答申をさせていただきました。その後、さらに特別委員会等細かな調整をまだなさっているというふうに聞いていますが、我々としては、審議会としては計画案を作成し、答申をし、それから答申した内容を使って町議会に諮り、議決を満場一致と聞いていますが、全員賛成で議決していただいているとお話を伺っています。ということですので、今日の議題ですけれども、総合計画の策定についてというのと、それから（2）で、デジタル田園都市構想総合戦略の2つと、その他になっています。

総合計画の策定についての部分は、経過はお話したとおりなので、中身はもう固まっているということで考えていただいているんですが、どういうふうに冊子にするかということで、進行状況について町のほうから御報告をいただくということになるかと思えます。これはもう審議の中身ではないので、どんな意見を言っても構わないんですが、最終的には町役場が責任を取っていただくという趣旨の部分になりますので、そんな趣旨を踏まえて御発言いただければ助かります。今日もどうぞよろしくお願いし

ます。

それでは、最初に会議の成立状況について、事務局から御報告をお願いします。よろしくをお願いします。

《会議の成立について報告》

《傍聴人なし》

《資料確認》

1 第五次葉山町総合計画の策定について

・第五次葉山町総合計画デザイン

○会長（臼井正樹）

ありがとうございます。資料の確認もできましたので、中身に入っていきたいと思えます。お手元の次第で、2の議題になります。

（1）第5次葉山町総合計画の策定についてということ2つあって、計画の印刷物のデザインが全体のものそれから概要版のものがあります。中身そのものではないので、どんな意見を言っていたでもいいんですが、ということだけは承知してください。

それでは、第5次葉山町総合計画デザインについて、事務局から御説明をお願いします。よろしくをお願いします。

○事務局（町田政策財政部長）

まずもって私のほうから、山梨町長に代わり、先ほど会長の臼井先生からお話がありましたとおり、おかげさまで昨年12月13日の本会議におきまして、総合計画の基本構想基本計画につきましては、デザイン等資料のところは除いて、内容について全会一致で議決をいただきました。

これは何を差し置いても、令和5年9月11日に山梨町長から皆様に諮問をさせていただいて、令和6年11月に答申を頂くまでの間、令和5年度については都合6回、今年度については本会議で4回、審議会でいろいろな御意見を頂きながら、修正を加えてつくり上げた案が承認されたものと考えております。皆様の意見なくしてこの議決はなかったものと思っておりますので、本当にこの場を借りてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、説明に入らせていただきますのでよろしくをお願いします。

《資料1について事務局より説明》

○会長（臼井正樹）

審議会が始まる前にも申し上げたんですけど、この印刷物の出来上がるのが多分3月だと思うんですが、3月の時点で進行形ではないのなら、その時点では町の町制施行100

周年はもう終わっていますので、例えば1ページのところ「また葉山町は2025年1月に町制施行100周年を「迎えますが」を「迎えました」ということで直しておいていただいたほうがいいだろうなど。これはもう事実関係の話なんで、計画の中身とは関係ない話ですので、その類いのところで何か気になる場所があったらプラスで確認をしておいてください。

○事務局（大屋主任）

ありがとうございます。全体的にその部分は確認させていただきます。

○会長（臼井正樹）

先にもう一つだけ。イラストの話なんですけど、昔仕事でデザイナーさんに頼んでイラストを描いてもらって、描いてもらったイラストを、別の仕事で分割して掲載するようなことをしたことがありました。そのときにデザイナーさんに怒られたんです。作品というのは著作権があって、その著作権の下で全体の中のある一部だけ取り出して何か別のものへということは、本人の了解が取れていないと絶対にトラブルのもととなります。ですので、最終の印刷をかける前にデザイナーさんとやり取りをして、例えば別の目的で描いてもらったイラストであれば、最終的にこういうふうな、結果的には大ごとの目的では使わなかったかもしれないので、こういうふうに使わせてもらいますということの了解を取ってください。そうしないと、作品としての全体像を意識してつくったもののうちのある部分だけが、勝手に分割されて使われたということになると、厳密には著作者からクレームが出かねないということで、そこだけよろしくお願いします。これは昔の経験というか、ただのアドバイスです。

○委員（近藤大輔）

ここまで計画作成、大変お疲れさまでした。議会上のやり取りがあれば、ちょっと開示をしてほしいんですけども。いわゆるデザインをこれから町議会に見せていくということですね。非常に横文字、英語の文字が非常に斬新だな、いい意味でいいなと思って見ていました。というか初めてかもしれないですね、行政計画で。ここまで横文字で、かっこいいな、いいなと思います。例えば、表紙をめくると、総合計画の施策の体系の3つの柱で、ここでは造語を入れたり、ここでもチャレンジングなことをさせているじゃないですか、健幸とか楽校などのところで、何か町議たちからの御指摘とかそういうのはありませんでしたか。

○事務局（佐野政策課長）

この間、総合計画の策定に向けては、庁内でのオーソライズをした後に、審議会での審議を賜って、特別委員会を設置いただいているので、そちらで報告しつつ、その3つ

を回してきたという経過があります。この造語について、パブリックコメントで、一般市民の方から少し造語を使うことについての御意見をいただきましたけれども、最終段階の、先ほど総合計画特別委員会のほうの議論、あるいは本会議での議論のときには、説明をする中で一定の御理解をいただけていたかなというふうに認識しております。

○委員（近藤大輔）

造語についても、これもすごい斬新で、読んで字のごとし、言いたいこと分かるんだけれども、ややもするとこういうことを厳しく指摘をされる方がいらっしゃいますので、そういう意味では町議会と行政がうまく2つの両輪で回っているんだなと思いました。意見です。

○会長（臼井正樹）

計画をつくるときに、この審議会と庁内と議会とをうまく進行管理しながらやったところも、この計画の特徴ですよ。初めは、組織の中へ審議会の議論を持っていくのは必要なんだけど、議会との調整まで早い段階からやっていたことが、しかもずっと議員の方が傍聴もなさっていた。結構、議会よりもこの審議会の方が厳しかったかもしれない。そういう意味では、どれぐらい議論を揉みこんでるかを、ちゃんと情報として届いていたということで理解してもいいのかなと思います。ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

○委員（津吉彰郎）

表紙については、私どもなじみの姿なんですよ、これ。私もよく散歩しますからこの姿をよく見ている。森戸の夕照とって、かながわの景勝50選でしたよね。これ将来像を語るのに、夕暮れどきということにちょっと違和感があるんですけど、そこだけ捉えますと。いかがでしょうか。

○事務局（佐野政策課長）

表紙については、正直申し上げると、首長が一番やっぱり気にする部分がありまして、第四次後期基本計画についても、実はあれもぱっと見、これは一体何の写真って思うような、これは森戸の海水浴場で遊泳区域のところであって、ドローンで撮影したものなんです。今回も事務局で6点ぐらい、例えば裏にある組写真みたいなものとかを含めて首長と協議しました。私は三ヶ岡山をドローンで斜めから地形を撮って、海があって、三ヶ岡山があつてみたいな話が、葉山の総合計画というとなんな感じかなとかと思ったりするんですけど、そういう中で、やっぱり町民の方が一見これって何だろうと思うような関心を寄せて、手に取って見てみようかなと思うのにふさわしいものという形で、最終的に町としての考えで、夕照の景色を載せるという話になりました。皆様、御意見

それぞれあるかなとは思いますが、今回の第五次のスタートとしては、この表紙で飾りたいというのが、町の決定だと思ってございます。こちらのタイトル、先ほど英語で斬新だという話がありましたが、今回、背表紙の部分がちょっと御覧いただけなくて恐縮なんですけど、ここには漢字で第五次総合計画、それから第1期基本計画というのがあるので、書架などに入れていただくと、これが総合計画だと分かるように日本語で表記してございます。町民の方にぜひ手に取っていただいて、これは一体何って関心を持っていただくというコンセプトで進めさせていただいたというような御説明になります。よろしくをお願いします。

○委員（近藤大輔）

かながわの景勝であって、日本の渚50選でもありますからね。

○会長（臼井正樹）

変な話なんですけど、このデザインでどうですということ、特別委員会で見てもらうんですよ。だからそういう意味では少し冒険なんですけどね。特別委員会でどういう御意見が出るか。表紙は、一目見てわかるという意味では、葉山らしいといえば葉山らしい。位置的には日の出は撮りづらいとは思いますがね。

あと、いかがでしょうか。

○委員（福安徳晃）

すごくいいなと思いました。こういう1ページ目開いて、「2040年、私は〇〇歳になっています」というところから、その次のページを進めていくと、この先は読みたくなりますね。だからすごくいい資料というか、いい総合計画が出来上がったなというふうには本当に率直に思いました。本当にお疲れさまでした。

○事務局（佐野政策課長）

ありがとうございます。

○委員（富樫俊夫）

本当にお疲れさまでした。私は委員ではなかったんですけども、現行の第四次総合計画から見させていただいておりました。以前のものは、かなりカチツとした総合計画であったと記憶しています。今回新たな第五次総合計画を見せていただいて、もちろん表紙とかデザインもそうですけれども、中のつくり自体も大分当時とは変わりましたよね。一つひとつ指標があって、行政関係ごとの目標があってということから、大きな括りでしっかりと明記をされている。なおかつ27ページのように、見方としてこういう形で見るといいですよという、そういうことまで入れていらっしゃるということが、すごく

今後にとっても分かりやすい、手に取りたくなるようなものが出来たなと思っております。今回これに携わらせていただいたことは非常にありがたかったなということを含め、皆さまお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

○会長（臼井正樹）

ありがとうございます。これぐらいビジュアルなものだと、中学生、高校生あたりの教材で使えるものですね。部分的にコピーして授業の副教材の活用も、強いるわけではないですけど、考えていただくとともにいいかなと思います。あと御意見はありますでしょうか。

○委員（津吉彰郎）

ちょっと伺いたいんですけど、この概要版ってどうやってお使いになるんですか。

○事務局（佐野政策課長）

概要版の使用目的については、議題の2つ目として概要版の説明をさせていただく中で、御説明もしたいと思います。

・第五次葉山町総合計画デザイン

○事務局（大屋主任）

それでは、概要版につきまして、御説明をさせていただきます。

ちなみに今回なんですけども、冊子といたしまして、まずは計画の今お示しさせていただいた資料1につきましては、200部印刷をします。概要版につきましては、400部印刷をするといった形の契約となっております。ですので、この概要版、ページ数で言いますと、16ページ程度の短いものですが、こちらの使用の目的については、基本施策等がコンパクトにまとめられているので、町民の方に御説明する際ですとか、あとはそれこそ庁内研修の際に、新採用の職員に向けて総合計画とかの研修をしますが、そういった方々に向けてお渡ししたり、あとは例えば中高生議会で、議員として参加する中学生、高校生の方にもこういったものがあるんです、とそういった副教材的な側面概要版というのはつくらせていただいています。

こちらの中身なんですけども、基本的には資料1をベースに抜粋をさせていただいているので、細かい内容につきましては、説明は割愛させていただきますが、一応、構成につきまして、簡単に御説明させていただきます。

《資料2について事務局より説明》

○会長（臼井正樹）

御説明ありがとうございました。概要版の内容と、それから作成の目的について御報告がありました。特に、例えば使い方等で注文があれば、何か御意見ありましたらお願いいたします。

○委員（津吉彰郎）

目指すまちの姿について、せっかく褒められたスタイルがあるのに、これをすっ飛ばしちゃうのはもったいないなと思ったんですよね。ここってすごく印象的じゃないですか。中身というのではなくて、非常に印象的ですよね。そこを掲載したほうがよろしいんじゃないかなということで、検討していただければ。

○事務局（大屋主任）

御意見ありがとうございます。ページ数が左下と右下にあります、12ページあって、表裏で14ページという形です。冊子は基本的に4の倍数でページを組むので、残り2ページまでは追加ができると思いますので、検討させていただいて、そしてあと見開きで目指すまちの姿の絵があると、ちょうど16ページになると思うので、それでいけるかなという感じはします。そこはちゃんと業者のほうと相談させていただいて、追加できるものであれば追加したいと思います。

○会長（臼井正樹）

2040年に目指すまちの姿がこの見開きにあるといいですね。ぜひ御健闘ください。あとはいかがでしょう。よろしいですか。ありがとうございます。総合計画の本体のほうで、特徴的な部分を概要版に盛り込めないか、2ページ増えますけども可能であれば、ぜひ御検討いただければと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

今のでよければ、議題の（1）総合計画の策定についての部分は、以上となります。ありがとうございました。

続いて、（2）葉山町デジタル田園都市構想総合戦略（素案）ということで、議題になっておりまして、ご説明をよろしく申し上げます。

2. 葉山町デジタル田園都市構想総合戦略（素案）

《資料3について事務局より説明》

○会長（臼井正樹）

ありがとうございます。ここまでで、御質問なり御意見なりございますでしょうか。この後、資料4について聞いていただけますけれども、いいですか。それでは、資料4の素案の御説明をしていただいた後、全体を通して御意見をいただくようにしたいと思います。

います。よろしく申し上げます。

《資料4について事務局より説明》

○会長（臼井正樹）

資料3及び資料4について、御説明をいただきました。全体を通して何か御意見ございますでしょうか。

○委員（福安徳晃）

僕はIT業界で仕事をしていますんで、なんとなくもやっとする部分が結構あるなという感じなんですけど、ひょっとしたら行政の資料にするとこうなるのかなというふうにも思わなくもないのですが、デジタル技術って課題を解決するためのツールでしかないわけですよね。だから結局どんな課題があって、それをどのように解決したいかというのがあるとなんとなくデジタル田園都市構想戦略って、ああなるほど、こういう課題をこういうふうに解決していってくれるんだとなんとなくこう腑に落ちるんですけど、何かその課題がこう何かしっくりと分かってこない、何となくこうするっていうのはありますか。

○会長（臼井正樹）

コメントできますか。

○事務局（佐野政策課長）

まさに今、福安委員のおっしゃるとおり、ベースが総合計画で、基本構想、基本計画についてあまり個別具体の取組みについて記載していないという部分があります。その中からチョイスして、先ほど説明にもあったとおり、国の交付金獲得のためにどうしても総合戦略を立てつけておかなきゃいけないという作りだと、逆に言うとその後実際に交付金を取りに行くときには、こういう課題を解決するために、こういう施策、事務をやるんだという具体的なものが出てきたときに、この中でフワッと書いてありますけど、ここに該当するんですけどいうひもづけをする必要があります。そのためには、どうしてもそれをうまく拾い上げるために、総花的にここにひもづけられるというような形になってしまいます。

ですので、おっしゃるとおり何かモヤっとするな、具体的にこれは何のために作るんだらうという話になると、率直に申し上げると、町がこれから具体的な課題解決のために進めていくものを、実際に国の交付金を活用しながらとかやるときに、ここの1本目の柱のここにひもづく施策で、具体的にはこういう話なんですというところに繋がられるような部分で、ちょっと一見すると何書いてあるのかよく分かんないなみたいなふうに取りられることもあると思うんですけど、うまくそのひもづけられるような立てつけに

なっているという御説明になってしまいます。

○事務局（町田政策財政部長）

補足をしますけれども、平成26年にまち・ひと・しごと創生法ができて、ちょうど私が政策課長に27年度になったときに、第1期のまち・ひと・しごと総合戦略をつくるのに携わらせていただいたんですけど、もともとのまち・ひと・しごとに基づく地方創生というのは、皆さん御存じかもしれないんですけども、人口減少社会に入っている中で、人口が右肩下がりになるものを、いかに行政の施策でその下がりを抑えるかということと、もう一つは、東京圏に対する人口の一極集中を是正して、地方も活気を持たせるようにするというのが地方創生なんですね。大本をたどれば課題はそこにあるんです。その課題を解決するために、総花的に行政施策全般を網羅している総合計画の中から、そういった課題を解決するために、どこに軸足を置いて解決したらいいかというのが、このまち・ひと・しごと創生総合戦略です。今回、第3期で新たにつけ加えられたスペースがこのデジタルの力なんですね。そういった課題を、今まではデジタルというものは横に置いていたんですけども、時代の流れとともに、デジタルの力を活用してそういった課題、人口減少と地方への活力を生み出すためにデジタルの力を活用しましょうというのが、今回のこの総合戦略になります。

ただ、実の部分では先ほど課長と大屋が申し上げたとおり、企業版ふるさと納税、それから最近トレンドなんですけども、交付金、補助金が何か計画をつくらなければ交付金をつけないという要件化が進んでいますので、その実を取りに行くためにつくるというところが、正直なところの計画策定の目的になるという御理解をいただければと思います。

○会長（臼井正樹）

逆に言うと、総合計画を進行させるときに、前の審議会の最後のところで申し上げますけれども、予算が実施計画であると。その中にデジタルの部分で必要なものを組み込むときには、きちんどこへ位置づくようなものとして、つまり、そういう位置づけができることで多分、内閣府と総務省の2か所の補助金の交付対象になり得る。だから変な話ですけど、地方創生みたいなのはどちらかというと、もともと内閣府だったのかもしれないけれども、もう一つデジタルの関係、総務省もやっていますんで、その2つのところ、少なくとも地域に対して政策的に地域づくりのための補助金を打ってくれるわけですから、それは具体の単年度の予算編成の中できちんと位置づくようなものとしてつくっていただいて、裏づけになる予算というか交付金を国にお願いしに行くということで運用してくださいという強いお願いをすればいいですよ。そのときにはもちろん頭のところで、うまく、さっき戦略的なニーズ、何のために何をどういうふうに展開するのかというところをきちんと絵を描いて、その作戦を練った上で国へ持って行って

だくというのが大事なことかと思えます。だから、実際に運用する場面では今の御質問の視点がとても大事なところなんじゃないかと思えます。ありがとうございます。あと、いかがでしょう。

○委員（津吉彰郎）

具体的に何をするとどうなるんですか。要するに補助金を頂くときに、何をすると取れそうだというもくろみなんですか、その辺を教えてください。

○事務局（大屋主任）

第二世代交付金と先ほど1回申し上げさせていただきましたが、そもそもこの戦略を町として策定した上で、国から地域再生計画というものの認定を受けるというフェーズがあります。その地域再生計画としてこの戦略が認定を受けた上で、それぞれの事業がここに該当するという事業計画のようなものを策定して国に申請をすると、メニューに合った交付金の交付金措置が受けられる、そういった流れになっています。この戦略をつくるだけじゃなくて、加えてそれぞれのメニューに応じた事業計画というものを策定する、そういったことが必要になります。

○事業計画（佐野政策課長）

補足すると、今、津吉委員が実際にどんな金がもらえるのかみたいな話ですが、例えば、今のメニューでデジタル田園都市国家構想交付金というのがありますが、先日始まった「書かない窓口」という、町民の方が来庁された際には、記載台で申請するものに応じてそれぞれの申請書を複数書いていたのを、デジタルに活用してデータを職員が入力して、書く作業を無くして効率化させる、というような取組みに対してこの交付金がいただきました。書かない窓口はデジタルのメニューですけど、これが防災安全のメニューなどもあります。そういったものを、この中で安全安心の暮らしにひもづけて、防災に関してこういう部分でデジタルの活用をするんだという説明をつくって申請をすると、この戦略に基づいてつくった地域再生計画に認定されたものとのひもづけてこういうことをするのかという話になります。ですので、今、現時点で想定する全てを出してくれと言われると、正直言って先ほど臼井会長がおっしゃっていただいたように、単年度ベースでつくる実施計画の中には、それぞれそのときの課題に対応した事業を組み込んでいくので、その中で、これは交付金がもらえる、活用できそうだというようなところで、うまく申請していくという、ちょっとテクニク論的な話になってしまうんですけども、そんな活用の仕方を想定しています。

○事務局（町田政策財政部長）

企業版ふるさと納税のほうがイメージしやすいのかなと思っているんですけども、先ほど担当が説明した基本目標3つ、「地域で生きいき～」と、「若い世代の結婚、出産～」 「時代に合った地域をつくる～」これらに掲げている町が取り組もうとしている地方創生の取組に対して、企業の方に御賛同いただいて、ぜひ葉山町にこういった施策を進めてもらいたいのでお金を出しますよというのが、企業版ふるさと納税です。この計画がなければ企業はふるさと納税ができない状況になっていますので、御賛同いただいて企業からのお金を活用するためにも、ぜひとも総合戦略というのが必要になってきます。現に年間数件の企業版ふるさと納税をいただいております、町の貴重な財源となっていますので、総合戦略につながる施策を展開していくことについては、非常に有用に続けられている計画になっているというところで御理解いただければと思います。

○会長（臼井正樹）

ありがとうございます。やっぱりだから全部を説明していくというのは難しいんだけど、例えばDXに関しては、行政サービスにその類いのものを取り入れて、町民の皆さんにサービスが改善される、よりよくなるような取組みであれば、大抵のものは財源のお願いをしにいく候補になり得る。それから企業版のふるさと納税も、これがないとそもそもスタートラインに立てないという話ですよ。そういう意味ではつくっておかないと、後で気がついてやろうと思うと、追っかけてやってもすごい手間がかかって面倒くさいことになってしまうので、これはあったほうが良いということになるのではないかと思います。あといかがでしょうか。

私から2つ。4ページの頭の（1）の2行目、2075年には1万人を切る推定をしておりますって、これ2万人じゃないですか。

○事務局（大屋主任）

大変失礼いたしました。2万人です。直します。

○会長（臼井正樹）

それから、7ページで、4の基本目標の3行目。取組を勘案しつつも、「も」はいらないんじゃないですか。着実に進めていくためには、国や県の取組を勘案しつつ、これまでの方向性を継続して進める。

追加して、9ページ、上の基本的な方向性、最初の2行目。「地域コミュニティが雰囲気や活力にあふれて、生きいきとしていることが大切の部分」ですが、「あふれ」でいいんじゃないでしょうか。

○事務局（大屋主任）

ありがとうございます。

○会長（臼井正樹）

あと1つだけ感想です。本体にこれだけ書き込んだからもう直さないけど、ゼロ次予防という言葉が11ページにも出てくるんですね。ゼロ次予防って、健康に関して1次予防、2次予防、3次予防というのが一般的な言い方で、元気なうちの病気に直らないための、例えば、全く元気な人が健康な状態を保つのが1次予防なんですね。それで病気にならないけれども数値として、つまり健康上大きな課題にはなっていないけど、将来課題になりそうな、例えば生活習慣病の数値が悪くなってきた状態をそれ以上食い止めるのが2次なんです。悪くなっちゃったものを押し戻す、あるいは悪くなっちゃった状態がさらに悪くならない、例えば、糖尿病で薬を飲んでいけばいいけども、インシュリンの注射までいかないように予防するとかというのが3次予防です。だからゼロ次予防というのは、本当は1次予防のことなんだよね、本当は。町の保健師さんにちょっと聞いてみてください。ただ、もう直さなくてもいいです。つまり、健康の状態が悪くならないようにするというのを、最初、全く問題のない状態で、すごく問題のない、心配のない状態できちんと悪くならないように治療期間の健康を保つという意味でのゼロ次。ゼロ次って書いてありますよね。

○事務局（佐野政策課長）

はい、書いてあります。

○会長（臼井正樹）

そこを直すとちょっと面倒くさいですよ。だから、もっと何もないうちからきちんと手当てしてときましようねという趣旨のゼロ次。先手、先手の一番早い段階で手を打っておくという趣旨でのゼロ次だということですね。

○委員（近藤大輔）

一般のお話の中で、国や県の計画変更などに、振り回されるのがこの手の計画なんですけども、これさっきの基本構想にも遡りますけども、一つSDGsを結構使っているじゃないですか。あれはやっぱり目標達成年次が2030年で、この先どうするのみたいな議論、最近いろんなところでチラホラ出てきますけども。何かその世界の制度変更にも翻弄されなきゃいいなという思いがある次第です。だからそれは国が法律を変える他にも、世界が動いていると考えなくてはいけないものなんですけれども、なんかこれ県のことでも言えるんですが、ちょっと気になり始めたこの頃なので、意見として申し上げておきます。

○会長（臼井正樹）

ありがとうございます。そういう意味では、人が変わると、あるいは体制が変わると、政策が動いて、新しい旗を立てる場所が動いちゃう、それに現場が振り回されるのは、非常によくあることです。ただ、だから、そういう意味では、今回つくるときに、SDGsの話は意識はしているけど、SDGsを主たる目的につくったのではないということになっていますよね。そのことは結構大事で、SDGsそのものが動いたときに、動いたものを通して、もう一回つくったものを確認してもらおうという作業をすればいいかと思います。慌てず、新しい光が当たったところからつくった計画が、どういうふうに動かす必要があるのかということ論じていただくと、近藤委員の御発言に沿った対応になるかと思えます。それは具体的な進行管理の中で十分できる話だと思うので、よろしくお願ひします。あといかがでしょう。

よろしければ、少し早めですけども、(2) 葉山町デジタル田園都市構想総合戦略（素案）については以上とさせていただきます、今の話を聞いて、少しもうちょっと微修正をお願いしますけど、それでパブリックコメントをかけていただければと思います。よろしくお願ひします。よろしければ、最後の(3) その他の部分ですけども、何かございませうでしょうか。

3. その他

○事務局（大屋主任）

その他としてt 2点ございます。

まずは1つ目が、資料としてお配りしておりますが、第3回の議事録案をお示しさせていただきます。こちら、委員の皆様からの修正を反映させたものとなっておりますので、こちらまた追加で何かあればいただければと思いますが、何もないければ、来週、再来週ぐらいには、ホームページのほうにアップしたいと考えておりますので、それまでにメールか何かで御連絡いただくと大変助かります。よろしくお願ひします。

もう1点なんですけども、毎度開催させていただいて大変申し訳ないですが、第5回の総計審を3月末に開催できればと考えております。こちら3月末の際には、実際に製本したもののお渡しもそうですし、ちょっとスケジュール的にどこまでできるかというのはありますが、今まで策定の作業のほうに重きを置かせていただいておりますので、振り返りですとか、そういった今までの総合計画審議会のルーティン業務について、少しできていない部分がございますので、そういったところを踏まえた第5回を開催いただければと思っています。

《日程調整について議論》

○会長（臼井正樹）

ということで、日程調整、最後のところについてはまだ未確定ですけども、いろいろありがとうございました。

今日ので、おおむね最終の印刷物を、まだ先になりますけれども、印刷の形も含めて、おおむね最後までたどり着けたのかなということで、大変ありがとうございました。改めて、私のほうからも皆さんに御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。皆さんのほうから、特になければ、ちょっと早めですけど、今日の審議会については、以上で終了させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

以 上